平成２２年（フ）第４６１号
東京都小平市津田町３丁目11番508号
債務者　岩城　行彦
1　決定年月日時　平成22年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５２２号
静岡県湖西市大知波字カン崎1186―１　セザンヌ大知波223号、住民票上の住所静岡県湖西市入出1657番地の７
債務者　山本　卓男
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　実徳
4　破産債権の届出期間　平成22年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第２４６２号
横浜市緑区北八朔町2194番地　市営北八朔住宅７棟308号
債務者　菅野　　泉
1　決定年月日時　平成22年９月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆澤史絵
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２８号
栃木県栃木市川原田町1115番地
債務者　髙岡　　林
1　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須黒　延佳
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第１４７号
栃木県下野市小金井５丁目26番地21
債務者　山田　知明
1　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第１１１１号
東京都国立市北３丁目12番の４
債務者　清野　良道
1　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成22年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４２６号
新潟市東区江南２丁目８番地３　ハウス江南202号、前住所新潟県長岡市与板町中田142番地２
債務者　田中　欽一
1　決定年月日時　平成22年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４０９号
滋賀県守山市下之郷２丁目11番11号
債務者　林　　豊彦
1　決定年月日時　平成22年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　大視
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４２９号
滋賀県長浜市朝日町13番23号
債務者　林　　勝子
1　決定年月日時　平成22年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　大視
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１１７９号
広島県大竹市本町２丁目14番10号
債務者　小玉　英生
1　決定年月日時　平成22年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　晃志
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２３３号
広島市南区宇品神田５丁目26番７―107号
債務者　山本　栄作
1　決定年月日時　平成22年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２６９号
広島県廿日市市大野8620番地２
債務者　三浦　貞男
1　決定年月日時　平成22年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田かおり
4　破産債権の届出期間　平成22年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月22日まで
広島地方裁判所民事第４部